

参加体験型音楽学習プログラムを事例とした
社会とつながる学習体系の探求・組織化に関する考察
—ミドル・レベル教育協会（AMLE）による
学校と地域のパートナーシップ概念を手がかりに—

岡村千恵子¹・岡村慶²

(¹ 京都外国語大学外国語学部・² 高知大学教育研究部総合科学系複合領域科学部門)

A Study on Exploring and Organizing of Learning Systems that Connected with Society,
Using Participatory Experience-based Music Learning Programs as Examples:
Based on the Concept of School-community Partnership
by Association for Middle Level Education (AMLE)

Chieko Okamura¹ and Kei Okamura²

¹ *Kyoto University of Foreign Studies, Faculty of Foreign Studies;* ² *Kochi University,
Research and Education Faculty, Multidisciplinary Science Cluster, Interdisciplinary Science Unit*

Abstract: In this paper, we focus on learning created from learning opportunities, which is a participatory experience-based music learning program that is independently formed in the local community, while coordinating with school education, and goes beyond the framework of school, we will consider the characteristics of the exploration and organization of learning systems that connect with society. In this article, the process by which "handmade learning" is formed is defined as "exploration and organization of learning system", and we take up two examples of practical cases in Japan and overseas as a participatory experience-based music learning program originating in the region. One is the traditional culture *Koto* and *Shamisen* experience program developed in City A (hereinafter, domestic case A), and the other is an educational program independently produced by the San Francisco Symphony (hereinafter, overseas case B). In addition, referring to the concept of "school-community partnership" presented by the Association for Middle Level Education (hereinafter referred to as AMLE), we will find out the ideal way of "cooperation" common to the previous two cases A and B in Japan and overseas, and we will analyze and evaluate the possibilities and challenges of exploring and organizing learning systems that connect with society, using the participatory experience-based music learning programs as an example.

キーワード：社会に開かれた教育課程，学校と地域のパートナーシップ，音楽学習プログラム，
手づくりの学び，ミドル・レベル教育協会

Keywords: Curriculum Open to Society, School-community Partnership, Music Learning Program,
Handmade Learning, Association for Middle Level Education (AMLE)

1. はじめに

わが国では 2021 年 4 月より新学習指導要領（平成 29 年告示）が中学校で全面実施となるなか、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有すること、社会との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」（注1）の実現を目指すことが、これからの学校教育における重要課題となっている。こうした課題が今日掲げられるのは、グローバル化が進み急速な情報化や技術革新が人間の生活を質的にも変化させており、今や社会との協働なしに学校教育を思い描くことができなくなってきたからであろう。また、そうした一側面を見たとき、学びの場を必ずしも学校に限定することなく、身近な地域や社会と共生しつつ、そこに積極的に学びの場を求めていくことは、これからの学校教育にとって不可欠な営みとなるだろう。

本稿では、学校教育と連携しつつも学校という枠を超えて、地域社会で主体的に形成される参加体験型音楽学習プログラムという学習機会から創造される学びに着目し、社会とつながる学習体系の探求と組織化の特徴に関して考察する。本論では“手づくりの学び”が形づくられていく過程を「学習体系の探求・組織化」と定義し、地域発の参加体験型音楽学習プログラムとして、国内外の実践事例二例に着目する。一つは、A 市で展開される伝統文化お箏三味線教室(注2)（以下、国内事例 A）、もう一つは、サンフランシスコ交響楽団の自主制作による教育プログラム(注3)（以下、海外事例 B）である。国内事例 A に関する実践報告及び考察はすでに『高知大学学術研究報告 第 68 巻』（2019 年）に執筆した。本稿では、それに加えて、“海外版”の地域発の参加体験型音楽学習プログラムとして、海外事例 B に視野を広げることで、より広範かつ分析的な視点からの考察を試みる。しかしながら、これら二事例は、それぞれ異なる国・文化圏の実践であり各々の社会が整えている教育制度や社会システムが異なるものであることから、その両者の単純比較は避けるべきであろう。よって、むしろそうした両者の異質性を予め認めた上で、個々の実践が編み出している学習体系の特徴や学習体系が形づくられていく発展的プロセスに注目する。また、アメリカに拠点を置きつつ世界各国に会員を擁する、ミドル・レベル教育協会（Association for Middle Level Education 以下、AMLE とする。）(注4)が示す“学校と地域のパートナーシップ”概念を参考にして、先の国内外二事例 A、B に共通する「連携」のあり方を探り、参加体験型音楽学習プログラムを事例とした、社会とつながる学習体系の探求と組織化に関するその可能性と課題について分析・評価する。

2. 国内事例 A ならびに海外事例 B—概要と特徴

国内事例 A、海外事例 B、それぞれの実践の概要は次に示すとおりである(注5)。

国内事例 A：地域で 30 年あまりにわたって、非営利邦楽普及団体を運営してきた邦楽演奏家らの主導によって行われている「伝統文化お箏三味線教室」の実践。A 市において市内の小・中学校の児童・生徒を広く募集し、ある一定期間の練習会を経て発表会までを企画している。参加者の募集や発表会の後援は A 市が積極的に関わり、子どもたちが「和楽器」に身近に触れることのできる音楽学習の機会を創出している。市内の小・中学校を通じて教室開催を周知し参加者を集めることから、学校教育の延長線上にある地域に開かれた教育活動と位置付けることができる。そういう意味では、小学校・中学校を対象(注6)とした学校教育を補う、教育・文化・芸術活動ともいえる。活動日は年間のうち、ある一定期間を設けて概ね毎週土曜日に市内の公共施設・集会所において教室が開かれている。また、活動期間中にはその活動に関心のある保護者や市民も適宜関わることから、学校教育という枠を超えて地域に拡大して実践される市民レベルの教育文化活動という側面も併せ持つ。市内の邦楽演奏家らのボランティア精神に支えられた地域主導型の手づくりの教育実践として注目できる。教室では、箏や三味線の扱い方・弾き方の基礎を実践的に学ぶことができる。参加者のほとんどが、和楽器に触れること自体が初めてである。また、この教室の趣旨は、日本の伝統

文化を知り、和楽器の音に親しむことである。和楽器の練習会では、まず楽器の扱い方や所作、和楽器特有の楽譜の読み方から習い、その後は和楽器演奏の実践練習が主体となる。練習する曲は、大人にも子どもにも馴染みのある日本のわらべうたや童謡、和楽器のために創作された古くから親しまれている日本の伝統的な楽曲である。ただし、この教室では、そうした楽器の実践練習も決して演奏技能訓練には陥らない。発表会で他の参加者たちと和楽器の音色を楽しみながら合奏することを目標に、短期間で一定の到達点を目指す。あくまでも教室の主旨は、伝統文化を体験すること、日本の自然が育んだ琴や三味線の美しい音を楽しむことにある。学習者は和楽器に触れることを通して、これまでに経験したことのない新しい価値観を発見し、学びの楽しさ、日本の音楽、邦楽の楽しさや美しさを実感できる。学校と地域に開かれた参加体験型音楽学習の実践的プログラムといえる。

海外事例 B： サンフランシスコ交響楽団（San Francisco Symphony 以下、SFS）（注7）による実践。アメリカのオーケストラは、地域社会との関係において存在している（注8）。その中でも重要な位置を占めるのが、オーケストラが提供する教育プログラムである。アメリカではあらゆる芸術団体が教育活動を行っている。教育活動にリーダーシップを発揮しているオーケストラは、単に楽曲を演奏して聴衆に音楽を聴かせるだけでなく、楽団指揮者や楽団監督、楽団員が率先してティーチング・アーティスト（Teaching Artist）（注9）として活動している。SFSの場合、音楽監督のマイケル・ティルソン・トーマス（Michael Tilson Thomas）の創造力や行動力あるアイディア、そして教育者としての蓄積や手腕が教育プログラムの開発の原動力になっている。アメリカの公教育における音楽の授業の状況は、地域や学校によって異なっている。SFSは創立間もない頃から、子どものためのコンサートやミュージシャン（注10）の学校訪問、楽器の指導を続けてきたが、今日それを超えて、地域の学校に音楽教育を提供する機関となった。そのきっかけは、1980年代前半から始まる公教育の予算削減とそのあおりを受けた音楽教育の授業の縮小・廃止である。この流れを受けて、音楽の授業に代替するものをオーケストラが提供することになった。SFSは、プロの音楽家によるライブ・パフォーマンスと授業に音楽をとり入れることを組み合わせながら、生徒が音楽を身近に感じて人生を送るためのベースをつくるという方法を考えた。音楽をコミュニケーションのツールとして位置づけ、授業に音楽をとり入れることを“Teaching through music（音楽を通して教える）”と表現し、主要教科を学ぶ際に音楽を手段として用いる視点に立つ。たとえば、音楽を聴いてそれについて言葉で表現する、音楽から着想して物語を書く。歴史の授業のなかに音楽の歴史をとり入れる。分数を考えるときにリズムの考え方と結びつける。音楽から広がる想像力で絵を描くなどである（注11）。さらに、学校へ提供されるプログラムは、学区教育行政機関、図書館、美術館、科学館など他の機関と連携して行われる。最も代表的なプログラムは、1988年に開始され学区のエレメンタリー・レベル（注12）である第1～第5学年生の全生徒に無料で提供される「アドベンチャー・イン・ミュージック（AIM）」という音楽プログラムである（注13）。この他、第6～第12学年、すなわち、ミドル・レベルないし、セカンダリー・レベル（注14）までを対象とした無料の教育プログラムも提供している。これは学校の吹奏楽団やオーケストラを対象に、指導にあたる現場の教師たちのニーズに応えるもので、楽器のトレーニングとサポートのプログラムである（注15）。

以上の二つの事例の特徴と要点を並べてまとめたものが、次の第1表である。二つの事例には類似点・相違点が見られる一方で、各々の事例は、それぞれの状況や事情に応じて独創的な特徴を示している。

第 1 表 実践の概要と特徴

国内事例 A 放課後・課外活動	海外事例 B 主として学校の授業を支援
<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間を設け、休日の土曜日に活動 通常の学校教育を支援 ・“伝統文化を絶やさない・止めない” 伝統文化の保存と継承 ・“日本の自然が育んだ琴・三味線の音、美しい音色を楽しみながら、弾いてみましょう” ・“成すことによって学ぶ”実践 ・短期間で大きな成果を実感できる ・参加体験型お箏三味線プログラム 市内全域で募集・希望参加制・有料安価 ・無理のない練習体制 ・発表の場と機会 地域に開かれたイベント型発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティでの活動 地域の音楽活動家や音大生の巻き込み ・“Teaching through music” 教科として音楽を学ぶのではない手法。 音楽を手段として様々な教科を学ぶ。 ・公教育に提供する音楽プログラム “AIM (Adventure In Music)” 学区の初等教育 (1-5 学年) 全児童対象 (無料) 毎年、テーマを設定 ・中等教育 (6-12 学年) にも楽器のトレーニングとサポートの教育プログラム 吹奏楽団やオーケストラ対象 (無料) ・学校現場の教師のニーズに応える

3. 「連携」の概念整理と AMLE が示すパートナーシップ論—学校と地域の連携の類型—

“学校と地域の連携”というときの「連携」とは、日本語、すなわち、漢字の組み合わせでは「連なり、携わる」と書く。これを、印刷物として刊行されている辞典、岩波書店『広辞苑 第三版』で調べてみると、「互いに連絡をとり合って、物事を行うこと。」とある。あるいは、ウェブ(Web)上の辞典、小学館デジタル大辞泉によれば、「互いに連絡をとり協力して物事を行うこと。」、同、精選版日本語大辞典では「互いに連絡をとりながら物事を行なうこと。手をたずさえて物事をする。」とある。以上のように、いずれの国語辞典においても類似する表現が用いられており、その意味するところは、ほぼ同一と見なすことができる。

他方、英語文献において“学校と地域の連携”という文脈で用いられる「連携」という用語は、さまざまな単語が充てられている。たとえば、本稿で引用・参照している英語文献からいくつかの例を抜き出してみると、「連携」を意味する用語としては“linkage”や“connection”などがある。これらの用語は、他のあらゆる文脈でも幅広く使用可能なごく一般的な単語である。また、これらの単語から想起されるのは、単に“つながること、つながり”といった、どちらかといえば物理的な意味での「連関」「連携」である。これに対して、英語文献での「連携」の他の使用例としては、実際の活動の具体的様相を表わす語として“outreach”や“partnership”などが用いられている例もある。このように、英語文献において「連携」とは、さまざまな用語が用いられていることがわかる。

さて、英語文献における、このような用語整理から次のような問題提起に導かれる。学校と地域の連携による学習プログラムを進める場合に、本来、学校と地域のどのような関わり方やあり方が「連携」と呼ぶにふさわしいのだろうか。そこで、この「連携」の解釈をめぐって、AMLEによる「学校と地域の連携(partnership)の形態(forms)」に関する次の引用から示唆を得たい。ただし、次の引用(筆者翻訳)において「連携」に相当する語は、「パートナーシップ」というカタカナ表記を使用して記載した。これは、英語文献、原文の“partnership”という用語表記を尊重したことによる。

「学校と地域のパートナーシップは、生徒の意欲の増進につなげ学習の動機づけを促す、例えば「生徒インセンティブプログラム」(注16)などの単純なタイプものから、放課後に活動することによって集中してよりきめ細かな指導を行う「放課後個別指導プログラム」のような複雑なタイプのものまで幅広い。ごく単純なタイプのパートナーシップの例では、学校と地域のコーディネーター、

実践計画，時間などの調整にそれほど多くの時間や手間が割かれずに行われている．よって，単純なプログラムほど実践に移すことは比較的容易である．しかしながら，とりわけ学校の方はといえば，少し複雑なパートナーシップになると必要とされる経験や資源をはじめから欠いていることが多い．他方，入念に準備をして上手く運んでいる実践例では，通例，パートナーシップのインパクトは肯定的な傾向にある．したがって，学校と地域のパートナーシップは，複雑になれば複雑になるほど，その活動は長期的なものとなり，双方向的あるいは多方向的なやりとりや相互の働きかけが必須となる．また，相互の対話や対応も密接・入念で高度なものになっていく傾向がある．」（注17）

この引用をもとに，学校と地域の連携の類型とその発展傾向を概念図として，筆者が作成したものが第1図「学校と地域の『連携』の類型モデル：その多様性と発展傾向」である．第1図の趣旨は，次のとおりである．まず「連携」とは，学校と地域が互いに，双方にとって有益な活動となるように協力関係を示す行動，「パートナーシップ」が目指されることとして定義づけられる．その類型は実際上「多様」であり，学校カリキュラムや学校の授業の範囲内で行われる活動から，放課後のプログラム，学校カリキュラムの外で行われる活動まで幅広い．また，学校と地域のパートナーシップ，すなわち，両者の双方向的な協力関係が形成されると，最初は単純・単発的であった活動が，次第に複雑かつ継続的・長期的な活動へと発展する．例えば，先にとり上げた国内事例 A，海外事例 B は，いずれも継続的・長期的な活動であることはすでに述べたが，これらの位置取りを第1図「学校と地域の『連携』の類型モデル」の中に見いだすとすれば，二つの事例 A，B は，いずれも第1図の横長の長方形の比較的右側寄りの部分におおよそ位置づくといえるだろう．なぜならば，両事例とも継続的・長期的な実践であり，学校と地域の「パートナーシップ」は時間の経過とともに徐々に発展したと考えられるからである．また，さらに具体的には，実践上のあらゆる調整がその両者（学校と地域）の間で重ねて繰り返され，少しずつより複雑・高度な実践モデルへと成長したと考えられるだろう．すなわち，いかなる実践も最初は単発・短期的視野で行われることが多いのが実情である．しかし，結果として継続的・長期的な事例として認められる実践モデルでは，以上のような時間の経過のなかで，実績が重ねられてきたと考えられる．

「連携」 = パートナーシップ



【特徴】

単発・短期的

学校カリキュラム・授業



継続的・長期的

課外・放課後

【例】

「生徒インセンティブプログラム」 ➡ 「放課後個別指導プログラム」

第1図 学校と地域の「連携」の類型モデル：その多様性と発展傾向．
AMLE の表現に基づいて，概念図として図表化．

さらに AMLE によれば、学校が地域とパートナーシップを結ぶ際のより具体的な学校の連携先、いわゆる「コミュニティ・パートナー (community partners)」としては、例えば、次のような組織や団体を挙げることができるものとし、その具体例を示している(注18)。例. ①地域基盤のビジネス・企業、②健康ケア組織、③政府や軍の当局、④国家行政機関・ボランティア団体、⑤宗教的奉仕活動を推進する組織、⑦高齢者団体、⑧文化・娯楽施設、⑨メディア関連組織、⑩スポーツ運営許可管理団体、⑪社会サービス団体、⑫慈善事業組織、⑬その他の地域基盤組織、⑭地域発の個人ボランティア(注19)。このうち、本稿でとり上げる二つの事例 A, B の場合は、①「地域基盤のビジネス・企業」、⑧「文化・娯楽施設」、⑬「その他の地域基盤組織」、⑭「地域発の個人ボランティア」などの連携先にあてはまる。また、学校の連携先となる、このような地域の機関・団体・個人は、子どもたちや学校に対して有益な資源・社会的な支援を供給することを可能としている。しかも、そうした機関・団体・個人が独自に保有・蓄積している資源は、むしろ学校においては手薄となっている資源(人材・モノ・財源・文化や伝統等)といえるだろう(注20)。国内事例 A, 海外事例 B の場合もこの点においては例外ではない(注21)。学校や学校の教師たちが得意としていない分野を、連携先である機関・団体や個人は得意としているという特徴がある。本稿 2. の国内事例 A, 海外事例 B の概要と特徴からもわかるように、地域発のこうした実践事例は、学校と地域のパートナーシップのもと“手づくりの学習活動”を創りだしている。音楽活動家、文化・娯楽施設、行政機関、ボランティア組織、学校などが密接に関わりつつ、その延長線上では一般市民をも巻き込んだ活動を展開しており、そこではさらに複雑・多岐なパートナーシップが成り立っている。そして、二事例に共通するのは、参加するすべての子どもたちに非日常的な音楽体験、学校という通常の学習習慣の枠組みの中だけでは体験できない音楽体験、新しい世界の発見を促している点である。単に子どもの学びを支援・促進するというだけではなく、芸術・文化を次世代に継承するという使命において、より高次の学習活動を組織しているという意味で、両実践事例は共通の特徴を有しているといえるだろう。

4. 理想的な関係性を求めて —「アウトリーチ」から「パートナーシップ」へ—

前項 3. において「アウトリーチ」と「パートナーシップ」という用語が「実際の活動の具体的な様相を表わす語」と言及した。これらの用語はいずれも単に“つながる”のみならず、つながり合う両者の関係性を具現化した用語ということが出来るが、近年、とりわけ「クラシック音楽」の分野では、これら二つの用語を識別的に捉える見方がある。そこで、音楽学習の実践事例をとり上げる本論では、この「アウトリーチ」と「パートナーシップ」という用語と概念に関してさらに深く掘り下げて考察する。わが国で「アウトリーチ」という言葉が使用されるようになったのは、比較的近年のことであり(注22)、医療、福祉、教育などさまざまな場面・文脈でこの言葉が使用されている。「アウトリーチとは、働きかけること、援助することを指し、手を伸ばすという意味の英語から派生したことばで、福祉の分野では「訪問支援」などと訳される場合もある。また、そうしたあらゆる場面での援助者の行動はアウトリーチ活動とよばれ、主に以下の二つの目的の活動を指すといわれている。(1)芸術家や公的文化施設などが、通常の活動の場で接する機会の少ない人々に対して、出張コンサートやイベントなどを催すことや、研究者や研究機関が研究成果をシンポジウムなどで積極的に周知すること、地方自治の分野でワークショップなどを通して住民との新たな接点を広げて積極的に働きかけること。こうした「出前」的な活動により子供が宇宙について学ぶきっかけをつくったり、将来的に聴衆となる音楽ファンを育てたりするなどの意義が生まれる。(2)医療や社会福祉の領域において、予防的な支援や介入的な援助が必要な場合、援助者が被援助者のもとへ

出向き、具体的な支援を提供すること。さまざまな問題を抱えながらも、支援の必要性を自覚していない人や、相談する気がなく支援のための窓口を訪れない人は数多い。こうした、自治体や公的機関による一般的な支援対象から抜け落ちてしまう傾向にある被援助者の状況にあわせ、地域のネットワークを生かしながら、具体的な援助活動を実行していくことが求められる」（注23）。わが国では今日、前述のような社会状況のなかで行われる援助活動・支援活動を指して「アウトリーチ」と呼んでいる。

では、クラシック音楽におけるアウトリーチ活動に話を戻すことにしよう。わが国で「アウトリーチ活動」という呼称で、主に文化施設の活性化やオーケストラの観客開発の目的で音楽普及活動が展開されるようになったのは、1990年代半ば頃からである（注24）。アメリカでは20世紀初頭からすでにアウトリーチ活動が開始されており、当時、教会を活動拠点として音楽家と教会の地域活動や支援者獲得のための活動が始まっている。その後、1970年代よりプロのオーケストラによるアウトリーチ活動が盛んに行われるようになった（注25）。こうした経緯を考慮に入れると、アウトリーチ活動とは、もともとは欧米が起源であるといえる。さらに、今日のアメリカのクラシック音楽におけるアウトリーチ活動とは、その目的が明確である。それは、音楽活動実施者（団体）と地域がパートナーシップを形成することによって、音楽活動の実施に対する理解を広げ深めるというミッションのもと、1）支援者の獲得、2）音楽家の育成、3）観客開発、等を目的とし、活動財源の多くは民間の資金で運営し、社会と共存し社会の視線に応えられるよう努めることである（注26）。例えば、本稿でとり上げた海外事例BのSFSの場合も、1）～3）を含む上記の活動理念は確実に当てはまっているように思われる。

わが国で近年、行われるようになった、医療・福祉・教育における一般的なアウトリーチ活動が、援助者が非援助者に手を伸ばすものであることを“善”とし、それを前提に活動が進められるのに対し、近年のアメリカでは、アウトリーチ、すなわち「手を伸ばす」といった意味の言葉を、いわゆる、一方通行の働きかけと見なし、それを“コミュニケーション不足”と捉え疑問視する傾向が見られるようである（注27）。殊、クラシック音楽の活動においては「アウトリーチ」に含意される、提供する側・提供される側、といった対等ではない関係性が想起される語感が好まれず、「アウトリーチ活動」は近年「パートナーシッププログラム」という呼称に移行してきているという（注28）。また、このような考え方に類似して、最近では、クラシック音楽の分野で「アウトリーチ」から「ソーシャル・エンゲージメント(social engagement)」(注29)へ、という新しい捉え方も提起されている（注30）。この場合においても、「アウトリーチ」「パートナーシップ」の捉え方と同様、やはり「アウトリーチ」の語感が好まれないことから「ソーシャル・エンゲージメント」という表現が使われるのであり、今後こうした活動をどう表現するかという言葉遣いについても注意を払っていかねばならないものと思われる。いずれにしても、「連携」の概念を整理する際、これらの二つ、ないし三つの用語の間には言葉の上の大きな違いが認められることに留意しておくことは必要であろう。

とはいえ、根本的にはこれらのいずれの用語が正しい連携のあり方かということが問題なのではなく、先の第1図「学校と地域の『連携』の類型モデル」にも示されていたとおり、現実の場面で「連携」とは、むしろ多様性・発展性のある概念として捉えることが肝要である。というのも、最初は学習者側に大した意欲もなく、連携先である地域の音楽活動家からの関わりは文字どおりの「アウトリーチ」活動、“出前”でしかないという場合も実際にはあるだろう。しかし、そのような場合でも、音楽活動家側の専門的かつ人間的な関わり方やコミュニケーション力によっては、学習者側に溢れんばかりの興味・関心が芽生え、学習意欲が掻き立てられる可能性もあるわけである。そうした双方向的かつ両者の肯定的な意欲や態度が高まるにつれて「ソーシャル・エンゲージメント」はしっかり形成され、学習活動が活性化する可能性は増大していくものである。そのように考える

と、地域と学校が「連携」関係を結ぶ出発点では、まずは「出前」(注31)の必要性がないわけではないということになる。アウトリーチからパートナーシップへと至る、両者がともに成長していく過程は地道で長い時間を要するが、両者が理想的な関係性を形成できる可能性は、それによって生まれるともいえる。また、その過程に“手づくりの学習体系”が探求され生みだされるともいえる。

いずれにしても、先の第1図に示した、パートナーシップが目指す「連携」の概念とは、活動を主催する音楽活動家側も、プログラムに参加する学校や学習者の側も、双方にとって有益な体験活動となるという前提条件のもと、成立すると結論づけることができる。しかしながら、現実場面において地域発の参加・体験型音楽学習イベントや同プログラムに学校が子どもたちを率いて参加する場合、第1図で示した「パートナーシップ」概念がその主要な関係者に必ずしも十分に理解されているとは限らない。むしろ、プログラム参加者である学校側が、受け身的である、あるいは、支援される側としての認識に立っているなど、このような活動に対し複雑な思いで立ち会っている場合が多く見受けられ(注32)、AMLEが明確に打ち出す双方向かつ対等な関係性である「パートナーシップ」という概念に学校関係者側が気づくに至っていない場合も、可能性としてはありうるわけである。このような問題点について、今後、実践に関わるすべての関係者、教育関係者はもとより一般市民レベルにおいても共有・啓発されていくことが望まれる。また同時に、学校現場においてはさらに一歩進めて教員研修などの機会に、この「パートナーシップ」概念についての理解やその実践方法を積極的に学習する機会、議論する機会をつくる必要があるであろうと考える。

5. 学校-地域の「連携」における重要な背景：活動の財源と資源

以上の考察を通して、学校と地域が連携して、社会とつながる学習体系を創り上げていくには、パートナーシップの形成が重要な要因となっていることがわかった。では、そうした実践を安定的に継続していくために欠かせないのが、手づくりの活動をあらゆる面から支える財源や資源であるといえる。次に示す第2表は、国内事例Aと海外事例Bについて活動の主な財源・資源ならびに活動形態を整理したものである。それを見ると、二つの事例A、Bは、各々独自に特徴的であり、それぞれに事情が異なることが分かる。例えば、国内事例Aの活動資金は、主として公的な助成金が財源であるのに対し、海外事例Bは、活動に賛同する財団など民間からの資金や、個人から募る寄付が主たる財源となっている。

第2表 活動の主な財源・資源及びその活動形態

国内事例 A	海外事例 B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化保存継承事業を支援する公的な助成金 ・ 市民や専門家コミュニティ等からの楽器の譲り受け ・ 専門家コミュニティつながりの人材 (練習会や発表会での支援) ・ 公民館、民間の貸教室(練習会場) ・ 体験を重視する“手づくりの”練習会 ・ 公的なホール(発表の場) ・ 学校、地域を通じた広報活動(募集やイベント催し) ・ 保護者、地域住民の巻き込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賛同する財団など民間からの資金 ・ 個人から募る寄付 ・ 人材(地域の音楽活動家、ミュージシャン、楽団員、音楽大学学生) ・ 学校訪問 ・ SFS専用ホール(ライブ、現場や本物の体験)への招き入れ。 ・ 多様なメディア(CD、ビデオ、書籍、その他)を通じた多様な学習材の配布。 ・ 無料のコンテンツ多数 (テレビ、インターネット等により提供。) ・ 保護者、地域住民の巻き込み

国内事例Aの場合、現代社会における加速するグローバル化のさなか、今日薄れつつある国の伝統文化を国や地方の公的機関が保存・保護・継承していこうとする傾向が強まっている側面が背景

にある。自国の文化を大切にするということは、異文化理解や国際交流にも欠かせない考え方である。また、子どもたちが自らの属性を意識しつつアイデンティティを確立して生きていくことは、今後ますます激しさを増すと予想されるあらゆる分野における国際競争、先行き不透明な社会のなかで生き残っていくための必要条件だともいえる。日本の国が誇れる伝統文化とは何か。その問いに答えることができる国民を育てることは、これからの社会で必須である。他の国もそうであるように、わが国が誇れる文化や歴史、芸術をグローバル社会の中で示しつつ、自分とは異なるルーツをもつ他者と共生することのできる態度の育成は教育において重要・不可欠である。こうした考え方から、今日、国の伝統文化を保存・継承していこうとする動きは、必然の流れである。当然、将来を担う子どもたちに対して伝統文化教育が必要であるという認識が今日、学校や社会でますます広がってきている(注33)。こうした捉え方から、伝統文化を保存・継承する活動は今日、国や公的機関からの助成金の対象として扱われる傾向にある(注34)。

他方、海外事例 B では、「そもそもアメリカのオーケストラは、市民が自分たちの都市に非営利目的のオーケストラをもちたいというところから出発している(注35)」。そこには市民の手によって支えられていることからわかるとおり、フィランソロピー（社会貢献）の思想が強く流れている。さらにアメリカには民主主義の思想がある。「人民のため」になされることは、すなわち、上位の価値を有する」(注36)。「アメリカのオーケストラの運営は、民間の資金でまかなわれているが、そのしくみのなかで重要なのは、助成金の提供をとおして芸術支援を行う財団の存在」(注37)である。「そうした財団は独自に政策や助成基準を策定して、公共のために資金を提供する。だから、オーケストラの活動も公共性が問われることになる(注38)」。この他、アメリカのオーケストラの資金調達で重要な役割を果たしているものに、「エンダウメント（基金）」がある(注39)。これは、非営利団体が寄付を集めて、その運用益を毎年の活動資金に充てるという資金調達の方法である。以上のように、海外事例 B では民間の資金がオーケストラの公共的な活動を支え、学校の教育活動への参加を促すことになっている。さらに、国際社会において経済がグローバル化し、かつて発展途上国であった国々が今日経済力をつけている。アメリカの国民の多数を占める中間層が従事してきた仕事は、それらの国々との競争にさらされている。こうした問題を打破するために、アメリカでは「知力と創造力によってヒトもモノもコモディティ化（均質化）から脱するほかなく、そのためには教育、それも創造性を育む教育が必須であるとの認識」(注40)が行き渡っている。

国内外二つの事例の活動財源と教育その他の周辺事情に関しては、上に見てきたとおりである。この他、活動に必要な資源、例えば、楽器の保有や保持に関しては、国内事例 A では、新しいものを購入するのではなく、市民や専門家コミュニティから所有者の高齢化などにより個人で使われなくなった箏や三味線を譲り受けること（現物での寄付）によって和楽器の蒐集を行なうなど、資金をかけずに古い資源の有効活用を行なっていることも注目すべき取り組みである。“伝統文化”という名のとおり、古いものを受け継いで継承していくという考え方がそこにも貫かれているといえる。また、この他、音楽学習プログラムの活動場所や発表会場については、国内事例 A では主に地域の交通至便な公共的な貸会場を利用している一方で、海外事例 B では、SFS 専用のコンサートホール（デイヴィーズ・シンフォニー・ホール）(注41)に学習者を招き入れるなどしている。コンサートホールへの学習者の招き入れは、SFS の音楽活動に対して市民・子どもたちに親近感を抱いてもらう効果と目的があり、音楽が社会と共存していく上で欠かせない取り組みといえる。また、海外事例 B では、CD、ビデオ、書籍など多様なメディアを通じて学習材を無料で配布したり、テレビやインターネットなどによって無料のコンテンツを配布・発信したりすることでも社会貢献(注42)を果たしている。こうした点は、現代のデジタル技術や IT 技術を大いに活用した先進的な取り組みといえる。

以上、国内事例 A と海外事例 B は、ともに、地域の初等・中等学校に提供する音楽プログラムを手づくりすることで、学校や地域住民との距離感を縮め、音楽と社会との接点を積極的に築き上げているモデル的事例といえることができる。しかし、これら二つの実践事例は、その活動内容や規模は同じではない上に、それぞれの国や地域の事情、文化の違いで、音楽活動を支える活動財源や資源の調達方法はそれぞれに異なっていた。そのようななかで、両者とも“音楽と社会が共存する”ことを目指しつつ、手づくりの教育活動を創造し、各々の活動形態に見合った財源・資源の調達・確保に努めていることが、以上の考察により明らかとなった。

6. むすび

2020年初頭からの全世界的な新型コロナウイルス感染症流行拡大により、今日、遠隔教育やオンライン教育の模索が社会全体で開始されており、学校はもとより社会においても新しい時代にふさわしい学び方への関心が高まっている。そうした中で「教育方法」はもとより、学習者自身が意欲的・探究的に取り組むことができる「学習方法」の開発への期待や要求が高まっている。そういう意味で、子どもたちが学校という枠組みを越えて、地域という“より広いフィールド”のなかで、その道の専門家やティーチング・アーティスト、さまざまな仲間たちとの交流を通して、いきいきと参加・体験できる音楽学習プログラムは、子どもたち自身の新たな興味・関心を掻き立てる「学習方法」として期待できる。また、音楽を「教科」として学ぶのではなく、音楽という「文化・芸術」という側面からアプローチして学ぶ体験型学習は、子どもたちの素朴な感性を揺さぶる活動であり、子どもたち自ら“学びの発見者”となる可能性を秘めている。

今まさに注目される、音楽という教科教育や専門教育の枠組みを越えたところに視野を置いた“音楽を採り入れた学び”は、従来からあらゆる教育現場ですでに好ましい効果が発揮されている。例えば、幼児教育の現場などで多く採り入れられている「リトミック」(注43)は、音楽教育という枠組みを越えて多様な教育的要素をもっており、従来の音楽教育とは異なり「からだで覚える」ことを主眼にして音楽教育にリズム運動を取り入れた方法として実践されている(注44)。あるいは、従来の音楽教育の厳格なレッスン、型や形式を重んじるような指導方法を打破するものとして、「フォルマシオン・ミュージカル(Formation Musicale)」(注45)と呼ばれるフランス式の新しいソルフェージュ(注46)が、近年わが国において新しい音楽の教育法として紹介されていることは画期的である。こうした新しい学び方は、音楽教育と一般教育(注47)との関連性に着目し、新しい学習方法・学習体系を見いだしていく上でも示唆的である。また、高等教育において多くの学術分野で世界最高峰の成果を生み出してきたハーバード大学やマサチューセッツ工科大学(MIT)をはじめとするアメリカの多くの大学では、音楽学科や音楽学校が存在し、音楽専攻でない学生が受講できる音楽科目が幅広く開講されているという。それらの大学では音楽を専門的に学ぶ者から基礎教養として学ぶ者まで一校につき数千人規模で学んでいるという報告がある(注48)。このように、音楽と他分野との融合あるいは関連化は、小さな子どもを対象とした基礎的な学びの世界から大学生レベルの大人を対象とした学問にまで広がっている。

長引くコロナ禍にある現在、オンライン教育や遠隔教育の利点と限界が多くの現場で明らかになりつつある。そうしたなかで、子どもたちの学習環境づくりを今後、いかに進めていくかという課題は論を俟たない。大人中心のカリキュラムはこれまで否応なしに学校や教室という空間に子どもを収容し、そこで教科分立型の学習体系を整備してきた。その結果、多くの学校では常に「枠の中」で学ぶ体制と習慣をつくる傾向に陥ってきた。今求められている「社会に開かれた教育課程」とは、“社会とつながる学習体系”を探求・組織していくことといえる。その出発点づくりとして、地域発の参加体験型音楽学習プログラムは有効であると思われる。本稿では、学校と地域のパートナー

シップ概念を検証するなかで、“手づくりの学び”が形づくられていくために必要となる諸条件を、二つの事例を用いて分析・評価した。コロナ禍の現在、参加体験型音楽学習プログラムを地域において実施する際、わが国の事例では、感染対策の徹底など（マスクの着用、アルコール消毒、換気、密集の回避、発表時の観客制限など）、以前と比べ、実施上のあらゆる困難に直面する場合も少なくない。しかし、このような実践が継続されていくために、今、私たちは何ができるだろうか。

筆者の今後の課題としては、音楽から多分野に広がる一般教育に通じる学習体系の具体的構想である。子ども一人ひとりがそれぞれに探求・組織していく学習過程、学習の軌跡、その相互関連化とはどのようなものであろうか。その自然な形成を支援しようとするとき、どのような学習環境や条件が必要となるのだろうか。そうした問題を視野において、今後、新しい社会で求められる学習体系の構想をより具体的な形にしていきたいと考える。

注

注1 文部科学省、『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』平成29年7月、2頁。

注2 岡村千恵子・岡村慶、「子どもの学びを豊にする地域における芸術文化活動—伝統文化お箏三味線親子教室を事例として—」、『高知大学学術研究報告』第68巻、2019年、1-8頁。

注3 潮博恵、『オーケストラは未来をつくる—マイケル・ティルソン・トーマスとサンフランシスコ交響楽団の挑戦—』アルテスパブリッシング、2012年、133-146頁。

注4 AMLEならびに、「ミドル・レベル教育」に関しては次の論文を参照されたい。

岡村千恵子・岡村慶、「21世紀を展望するアメリカのミドル・レベル教育—全米ミドル・スクール協会（NMSA）からミドル・レベル教育協会（AMLE）への転換点に着目して—」、『高知大学学術研究報告』第67巻、2018年、1-11頁。

アメリカ教育学会編、『現代アメリカ教育ハンドブック』、2010年、192-193頁、（岡村千恵子、「ミドルスクール」）参照。

注5 国内事例A、海外事例Bの詳しい実践報告については、本稿の注2、注3に挙げた参考文献を参照されたい。

注6 募集する児童・生徒の対象学年は、概ね小学2年生から中学2年生までである。学年混成の参加体験型音楽学習プログラムである。

注7 SFSの歴史は古く、サンフランシスコの都市の発展、19世紀半ばのゴールド・ラッシュ時代に遡る。1911年、2400人もの市民が資金を出しあってサンフランシスコ交響楽団が創立された。その後、紆余曲折を経て市民やアメリカならではの支援体制に支えられながら、SFSはローカルな存在から今日のような国際的な存在へと活動の幅を拡げていく。1980年にデイヴィーズ・シンフォニー・ホールが完成した頃から、SFSが今日のような活動に至るための基礎がつけられた。（潮博恵、前掲書、43-50頁。）

注8 アメリカのオーケストラは、アメリカの税法である内国歳入法の第501条(c)項(3)号に規定される非営利団体である。この非営利団体格を有すると、団体自身が税の減免措置を受けられるだけでなく、団体に寄付する個人や法人の寄付金が税控除の対象になる。フレデリック・マルテルがフランスの文化外交官時代に行なった、アメリカの非営利文化団体に関する網羅的な調査によると、アメリカの文化団体はこの法人格を有することでさまざまな恩恵を与えられており、民間・自主独立という立場を維持しながらも、ヨーロッパの文化団体が得ている公的支援とくらべて、最終的にはあまり差のない規模の優遇を受けていると結論づけられている。（潮

博恵, 前掲書, 24 頁.)

注9 ティーチング・アーティストとは, 文字どおり直訳すれば「教える芸術家」である。また, その真意とは「芸術を教えるだけでなく, 芸術を通して人を教育することを, 仕事の一部としている人」と定義される。そして, ティーチング・アーティストは, コンサートなどでインタラクティブな演奏を好んで行うという点で, 聴衆に音楽を聴かせて届けるだけの単なる演奏家とは異なるということを, 次の文献では詳しく説明されている。

久保田慶一, 『新・音楽とキャリア 音楽を通じた生き方・働き方』, スタイルノート, 2019年, 154-156 頁。

注10 学校訪問するプロのアンサンブル (二人以上の合奏) は, クラシック音楽以外にジャズ, サルサ, レゲエ, ユダヤ音楽, 中国の伝統音楽などそのジャンルは豊富である。これらのアンサンブルは, SFS の楽団員ではなく, ベイエリアで活動するさまざまなミュージシャンのグループである。SFS は, こうしたミュージシャンを集め, 教育スキルを身につける研修も行った上で, 有給で彼らを派遣している。(潮博恵, 前掲書, 139-140 頁。)

注11 潮博恵, 前掲書, 139 頁。

注12 アメリカでは, 概して小学校第 1 学年～第 5 学年を「エレメンタリー・レベル」と呼ぶ。

注13 AIM では, 毎年, テーマが設定され, それに沿ってカリキュラムが組まれる。プログラムは二つからなっており, 一つはプロの音楽家によるライブ・パフォーマンスで, 年間 4 つの多岐にわたるジャンルのアンサンブル (4, 5 人のグループ) が学校訪問し, 生徒と双方向でコミュニケーションをとりながら演奏をおこなう。最後に生徒はデイヴィーズ・シンフォニー・ホールを訪れ, SFS のコンサートを体験する。もう一つは, 本文中にも記載した, 授業に音楽をとり入れる取り組みである。そのために, SFS は学校の教師たちに日々の授業に音楽をとり入れるためのメソッドとそれに必要な道具 (例えば, CD, ビデオ, 書籍, 地図など) の提供なども行なっている。(潮博恵, 前掲書, 141 頁。)

注14 アメリカでは, 概して第 6 学年から第 8 学年を「ミドル・レベル」と呼ぶ。また, 概して第 9～第 12 学年を「セカンダリー・レベル」と呼ぶ。日本では, 小学校・中学校・高等学校教育までの 12 か年の教育を初等・中等教育と呼び, 小学校・中学校・高等学校の学年の区切り方は一貫しており 6-3-3 制である。他方, アメリカでは, エレメンタリー, ミドル, セカンダリーの各レベル間で生じる学年の区切り方は, 州や学区の学校事情も加わると, 実際上やや複雑となる。アメリカの初等・中等教育の学年制に関して詳しくは, 本稿, 注 4 の文献 (岡村千恵子・岡村慶, 前掲論文, 2018 年 2-3 頁。) を参照されたい。

注15 このプログラムは 2006 年にスタートし, 順次対象学年を拡げて, サンフランシスコ全体まで拡がった。中心は楽器のトレーニングで, SFS が, 学校の吹奏楽団やオーケストラに, ティーチング・アーティスト (TA) をコーチとして派遣している。そして, TA は現場の教師たちの細かなニーズを聞き取り, 相談にのる。教師たちは楽器を指導する上で必要となる基本的な事柄から専門的な事柄に至るまで, あらゆるアドバイスを受けることができる。(潮博恵, 前掲書, 142-143 頁。)

注16 「インセンティブ」とは, 外部から刺激を与えることにより, 人の意欲を掻き立て, 行動を促すことを指す。刺激により発生した行動がもたらす成果を表わす場合もある。ここでは, 学校教育の外部からの刺激 (つまり, 外部から招いた講師の指導や教え) によって生徒の意欲が掻き立てられ, 生徒の学習が促進されるような, 学校内で実施される学習プログラムを指す。

注17 Association of Middle Level Education, *This We Believe in Action : Implementing*

Successful Middle Level School, 2012, p.201.

注18 *Ibid.*, p.203., cf. Table1 “Community Partners And Foci Of Partnership Activities”

注19 ここで挙げられた14項目にわたる連携先は、公的な機関由来の団体・組織だけではなく、むしろ民間設立の団体・組織、民間事業主など、地域に存在する「ビジネスパートナー (Business Partners)」と呼ばれるような企業や会社などが含まれていることが特徴的である。AMLEのパートナーシップ論では、地域に根ざすあらゆる民間団体・組織・事業主を学校の連携先として捉えられている。*Ibid.*, p.199.

注20 例えば、国内事例Aの場合については、次の前掲論文を参照されたい。

岡村千恵子・岡村慶，前掲論文，2019年，2-3頁。

注21 潮博恵，前掲書，136頁，参照。

注22 日本では2010年（平成22）に施行された「子ども・若者育成支援推進法」（平成21年法律第71号）に基づく、アウトリーチ（訪問支援）研修が実施されている。これは社会から孤立し、引きこもり状態などに陥っている子供や若者を支援するための人材を養成するものである。また、地域においては、虐待を受けている子供や高齢者、生活困窮者などに対して伴走型支援を行うため、コミュニティソーシャルワーカーの養成を行い、ソーシャルワーカーが中心になってアウトリーチチームを組み、訪問や支援を行う活動が行われている。（小学館，日本大百科全書(ニッポニカ)，「アウトリーチ」による。）

注23 小学館，日本大百科全書(ニッポニカ)，「アウトリーチ」

注24 砂田和道，「クラシック音楽におけるアウトリーチ活動とそれに関わる音楽家養成の課題」，『文化経済学』第5巻・第3号，文化経済学会，2007年，88頁。

注25 砂田和道，前掲論文，87-89頁。

注26 砂田和道，前掲論文，88-89頁。

注27 本稿，2. で論じたAMLEの学校と地域の「連携」においても、地域からの一方的な「アウトリーチ」とは捉えられておらず、学校と地域の対等な関係性を前提に「パートナーシップ」という言葉が用いられている。

注28 それは、「アウトリーチ」という概念が、「手を伸ばす，差し出す」「出前する」など「提供する」という意味合いであり，そのようなやり方では相互理解による，観客や支援者の獲得にはならないと考えられ「アウトリーチ」ではなく，相互理解を表現する「パートナーシッププログラム」と呼称するようになった。（砂田和道，前掲論文，89頁。）

注29 「ソーシャル social」とは、「社会の」という形容詞で，エンゲージメント engagement」は「エンゲージ engage」という動詞の名詞形である。本来の意味は「約束」であるが，現代ではさまざまな意味をもつ。（例えば，研究社の『新英和中辞典』によれば，engageは，他にも，さまざまな意味の日本語で表現されている。）基本にあるのは，ふたつのものが噛み合うこと，あるいは，噛み合わさることである。ふたつの歯車のゲージが同じでなければ，歯車は噛み合わないわけであるから，ここには送り手と受け手の両者が対等な立場であることが含意されている。

注30 久保田慶一，前掲書，123頁。

注31 ただし，ここでは，上下関係を含意する「出前」ではなく，音楽家や音楽実施団体が“自分たちの力を社会や地域で生かしたい”と熱く望むボランティア精神を前提とする「出前」である。

注32 和楽器など伝統音楽の実践に関する先行研究を調べてみると，例えば，わが国の学校現場では，そもそも和楽器学習の準備が整っていない，和楽器の指導の仕方が分からないなど，さ

まざまな負の要因から、パートナーシップを形成する以前の問題として、この種の取り組み自体に消極的になっている傾向が学校現場の一部に認められる。(岡村千恵子・岡村慶, 前掲論文, 2019年, 2-3頁, 参照.)

- 注33 たとえば, 今年度から実施されている中学校学習指導要領においても「現代的な諸課題に関する教科横断的な教育内容」として「伝統や文化に関する教育」を小学校・中学校であらゆる教科のなかで学習するための実践に関する参考資料が示されている。(文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』平成29年7月, 200-205頁.)
- 注34 例えば, 文化庁の「伝統音楽普及促進支援事業」「伝統文化親子教室事業」「令和3年度邦楽普及拡大推進事業」などがある。文化庁ホームページ参照。(2021年9月25日現在)
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/dentoongaku/index.html>
- 注35 潮博恵, 前掲書, 137頁.
- 注36 潮博恵, 前掲書, 137頁.
- 注37 潮博恵, 前掲書, 36-37頁.
- 注38 潮博恵, 前掲書, 37頁.
- 注39 寄付者にとっても, 自分のお金が将来にわたって役に立つことは魅力的である。例えば, 寄付が集められるとき, 「あなたの資金で, アメリカの将来を担う〇万人の児童が音楽教育を受けられます」というアピールがなされるなど, 非営利団体がたくさんの人々から直接, 資金を募るという方法である。また, オーケストラに行政から拠出される資金は, 民間よりもずっと少ない。アメリカの公的芸術支援は, 地方分権化されているので, 国からの支援の助成規模は小さい。サンフランシスコ市は慢性的な赤字で芸術支援は絶えず減額の危機にさらされている。(潮博恵, 前掲書, 37頁, 137-138頁.)
- 注40 潮博恵, 前掲書, 138頁.
- 注41 潮博恵, 前掲書, 50-52, 56-58頁.
- 注42 海外事例BのSFSは非営利のオーケストラであるにも関わらず, 教材の無料配布などを大々的に行うことができる理由の一つに, さまざまな民間団体や地域の人々に支持された「音楽事業者」であることが挙げられる。そういう意味では, 「ビジネスパートナー」として学校や社会と関わり, 社会貢献を使命と捉え, 活動を行っているといえる。無料の教材配布は社会貢献であると同時に, オーケストラの広告・宣伝の役割も果たしており, そうした活動サイクルをつくることで, 人々や教育に対してさらに次なる社会貢献を生み出すことへとつながっていくと考えられる。
- 注43 リトミックは, スイスの作曲家・音楽教育家エミール・ジャック・ダルクローズ(1865-1950)によって考え出された音楽教育法である。音楽を聞く, 歌う, 演奏する, 作るといった音楽教育で学ぶすべてのことを, からだを動かす経験を通じて感じとっていくのがリトミックの教育法である。
- 注44 岩崎光弘, 『リトミックってなあにーリズムの良い子に育てようー』ドレミ楽譜出版社, 2020年, 4-6頁.
- 注45 高田美佐子, 『はじめてのフォルマシオン・ミュージカルー音楽力を育てる新しいソルフェージュ』ヤマハミュージックエンターテインメントホールディングス, 2016年, 6-10頁.
- 注46 従来のソルフェージュでは, はじめて見る楽譜を歌う, はじめて聴くメロディや和音を書きとるという調音の課題, そして楽典の問題集をやるということが主であったのに対し, フォルマシオン・ミュージカルでは, 実作品を使ってメロディを歌ったり, 和音を分析したり, 演奏している楽器について学んだり, 作曲家の知識を増やしたりと, さまざまなアプローチか

ら学んでいく。例えば、イラストや挿絵なども用いて教師がクイズ形式で音楽にまつわる歴史や、文化を生徒に問うような実践例などもある。音楽を楽しむための学びに主眼が置かれている。（高田美佐子，前掲書，6－7頁，22－23頁，参照。）

注47 一般教育とは普遍性を理念とする教育を指す。一般教育は，人文科学，社会科学，自然科学などの基礎科学を基本に総合科学，応用科学など，主題的なテーマを扱う。幅広く物事を身につけ，それを深く人生に生かそうとする教養の概念にも通じ，人間のための基礎的，基本的な教育を指す。

注48 菅野恵理子，『ハーバード大学は「音楽」で人を育てる－21世紀の教養を創るアメリカのリベラル・アーツ教育』アルテスパブリッシング，2019年，1－2頁，10－13頁。

令和3年（2021）10月22日受理

令和3年（2021）12月31日発行

